み春野自治会たより

令和2年度 第2号

令和２年６月２１日
み自発第２０－１０号

要回覧 み春野自治会会員の皆様へ

第2回役員会を6月7日に開催し、今年度の事業計画に関する検討を行いました。
今年は自治会創立20周年という記念の年にあたり、記念事業をはじめとする計画が立案されてきましたが、新型コロナウイルスの影響により、多くの計画に見直しが必要となりました。
　学校の再開、緊急事態宣言の解除などにより、多くの人と接する機会が増えつつあります。
皆様におかれましては、3 密を避け、健康に注意しながら新しい生活様式でコロナから身を護ってまいりましょう。

1. 新型コロナウイルス対応

　千葉市新型コロナウイルス感染症対策本部より「新型コロナ下で市民生活を送るための道しるべ」が5月29日付で発行されました。その抜粋版を今回、回覧しますので、ご覧ください。完全版の閲覧ご希望の方は、市のホームページ又は、集会所にお問い合わせください。各位におかれましては、今後、第2波、第3波の到来に備え、新型コロナ下でも市民生活を送るための道しるべとしてご活用していただきますようお願いいたします。
「新型コロナ下で市民生活を送るための道しるべ」のリンクアドレス：
https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/covid-19/documents/200615_guide3.pdf

●国や市が示している感染症に対するガイドラインや感染の疑いが出た場合の相談窓口（以下に掲載）等に関して、分からないことがあれば自治会に、電話にてお問合せ下さい。

・平日（月～金） 10時～12時、13時～15時
・電話　043－239－6733

【千葉市新型コロナウイルス専用お困りごと電話相談窓口】

・https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/covid-19/consultation.html
・平日（月～金） 9時～17時
・電話　043－245－5187
・eメール　komarigoto@city.chiba.lg.jp
・期間　令和2年5月15日～令和2年7月31日（延長の場合あり）

２．一斉メールの配信について

み春野自治会では、緊急を要するお知らせについて、登録された会員の皆様へ一斉メールを配信するサービスを開始すべく、現在検討を進めています。決定次第皆様にお知らせします。

3. み春野ふるさと夏祭り、敬老の集いの開催を中止

緊急事態宣言は解除されましたが、千葉市新型コロナウイルス感染症対策本部のガイドラインに沿って、み春野自治会では当面、各種イベントの開催を中止することとなりました。特に夏祭りは自治会創立以来毎年実施してきたものですが、残念ながら中止の決断をいたしました。

◆中止するイベント

1）7月5日　　清掃キャンペーン

2）8月21～22日　み春野ふるさと夏祭り

3）9月21日　　敬老の集い

◆開催未定のイベント

1）10月11日開催予定　横戸小地区町民体育祭

2）10月25日開催予定　花見川区民まつり

3）11月7日開催予定　20周年記念み春野公園丸ごと秋フェスタ

4）12月6日開催予定　清掃キャンペーン

開催未定のイベントにつきましては、諸般の情勢を見定めて決定してまいります。

4. 自治会費納入のお願い

自治会費は1ケ月500円となっており、原則半期6ケ月分を纏めて納入いただくことになっています。
班長さん・副班長さんが自治会員の各戸へ集金に参りますので、

＊令和2年4月～令和2年9月の上半期分の自治会費として3．000円（500円×6ケ月）

をお納めいただくようお願い申し上げます。
領収書を発行させていただきますので必ずお受取ください。事前のご準備をお願いします。
新班長さん、新副班長さんには、7月18日（土）までに集金の完了をお願いします。
会費納金は翌7月19日（日）の午前9時30分～50としますので、ご協力の程、お願い申し上げます。（裏側入り口付近公園にて）

5. 赤十字活動資金募集についてのお願い

今回の回覧でお願いしています「赤十字活動募金募集」に皆様のあたたかいご協力をお願いします。
当自治会はこの他にも千葉市を美しくする会、社会福祉協議会、赤い羽根共同募金などの募金運動に皆様のご協力をお願いしております。一律自治会予算から募金する、という形はとっておりません。皆様のご意志でのご協力を呼び掛けております。
なお、赤十字活動募金に関しましては、自治会費集金時に集金させていただきます。

掲 示 板

◆当面の集会所利用ルールについて

新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、自治会集会所の利用ルールの臨時的対応を継続してまいります。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

・入退記録への記帳とアルコール消毒の遵守
・マスクの着用の遵守
・ホールのみの利用とし、和室の利用は中止継続
・利用時間は1時間までとするが例外的に最長2時間まで
・利用者人数は20人まで
・飲食、カラオケ、合唱、囲碁、将棋、麻雀などでの利用は禁止

◆み春野オープンカフェへのお誘い

み春野に在住する全ての方を対象にして、気軽に入ってお茶（コーヒーや紅茶）を飲みながら交流する目的のオープンカフェです。

日　時：毎月第4水曜日　10：00～12：00（み春野集会所ホールにて）

◆空巣・忍び込み・詐欺電話に注意！！

このところ、み春野内での空巣・忍び込みの被害は殆ど発生していませんが、油断は禁物。外出時の施錠の確認、夜間の門灯点灯、窓外側の整理、窓へのアラーム取付け、貴重品・高額現金を家に置かないことなどの予防措置をとり、犯人に隙をみせないことが大切です。また、給付金や新型コロナウィルス関連の詐欺電話にも十分注意してください。

◆犬の散歩時、犬の行動に細心の注意を！また、糞の始末も忘れずに

朝晩多くの愛犬家が犬を散歩に連れ出していますが、話に夢中になり肝心の犬の行動に目がいかない、という光景をよく見かけます。
その間、歩行者や車とのトラブルにならないよう、犬の行動によく注意を払っていただき、安心で楽しいペットとの共生をお願いします。

また、大分よくなってきていますが、糞の始末をしない方が散見されます。
特にたまに散歩を任された方に多いようだという情報も寄せられています。犬を飼われているご家庭で話し合ってみて頂ければ、と思います。

み春野自治会たより、自治会ホームページに対するご意見等、お待ちしております。メールまたはFAX、電話、文書にて自治会広報部までご連絡ください。
（自治会ホームページ　http://www.miharuno.shop/）
電話 FAX：043-239-6733 メール：miharuno_jichikai@hop.ocn.ne.jp

み春野自治会広報部